

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月14日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社ガリバーインターナショナル
【英訳名】	GULLIVER INTERNATIONAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 羽鳥 兼市
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	(03) 5208 - 5503
【事務連絡者氏名】	常務取締役 吉田 行宏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	(03) 5208 - 5503
【事務連絡者氏名】	常務取締役 吉田 行宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期連結 累計期間	第18期 第2四半期連結 累計期間	第17期 第2四半期連結 会計期間	第18期 第2四半期連結 会計期間	第17期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 6月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 6月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高(百万円)	72,869	70,318	32,040	33,176	142,038
経常利益(百万円)	3,591	4,670	1,977	1,767	7,824
四半期(当期)純利益(百万円)	3,738	3,009	3,163	1,480	5,140
純資産額(百万円)			19,735	27,268	24,891
総資産額(百万円)			56,588	55,654	59,856
1株当たり純資産額(円)			2,159.66	2,689.88	2,454.79
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	409.19	296.92	346.21	146.02	544.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		296.88		145.99	544.39
自己資本比率(%)			34.9	49.0	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,744	8,456			14,253
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,485	5,483			2,790
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,188	5,890			11,749
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)			4,624	5,862	8,869
従業員数(人)			2,075	2,072	2,023

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 第17期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社は、連結子会社であった株式会社ハコボーを平成23年8月1日付で吸収合併いたしました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数（人）	2,072	(265)
---------	-------	-------

(注) 1．従業員数は就業人員であります。

2．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数（人）	1,999	(264)
---------	-------	-------

(注) 1．従業員数は就業人員であります。

2．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業セグメントは、中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであります。

販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を売上の種類別に示すと、次のとおりであります。

種別	当第2四半期連結会計期間 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	前年同四半期比(%)
	金額(百万円)	
商品売上高	30,661	-
その他営業収入	2,515	-
合計	33,176	-

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社ユー・エス・エス	12,331	38.4	15,137	45.6
株式会社HAA神戸	2,223	6.9	3,330	10.0

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において記載すべき経営上の重要な契約等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等

東日本大震災の影響等により消費が低迷する経済環境の中にあつて、当第2四半期連結会計期間におけるガリバー直営店の小売台数は減少しましたが、買取台数は増加しました。東日本大震災の影響による中古車オークション相場の上昇に合わせ、タイムリーな買取価格の設定を行うことができたことが買取台数の増加に寄与しました。

金融事業は、前期以来、事業の縮小を図っているため、連結子会社である株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスの営業利益は、162百万円と前第2四半期連結会計期間と比べ170百万円減少しました。なお、当第2四半期末における金融事業における売掛金（金融債権）は、10,924百万円と前期末と比べ2,261百万円減少しています。

特別利益には、「事業整理損失戻入」を779百万円計上しました。前期（平成23年2月期）において、グループ会社の統合に伴う本部機能の移転・統合により発生が見込まれることから計上していた「事業整理損」の一部について、東日本大震災後の節電対応等に関する状況を鑑み、当該移転・統合計画の見直しを行ったため発生したものです。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の連結業績は、売上高33,176百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は1,768百万円（前年同期比13.3%減）、経常利益は1,767百万円（前年同期比10.7%減）、四半期純利益は1,480百万円（前年同期比53.2%減）となり、増収ながら減益となりました。

(2) 財政状態の状況

[資産の部]

当第2四半期連結会計期間末の資産の部合計は、55,654百万円(前期末比7.0%減)となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金、商品が減少したことなどにより31,827百万円(前期末比12.4%減)となりました。

固定資産は、資産除去債務会計基準の適用などから、23,826百万円(前期末比1.3%増)となりました。

[負債の部]

当第2四半期連結会計期間末の負債の部合計は、28,385百万円(前期末比18.8%減)となりました。

流動負債は、買掛金、短期借入金の減少などにより、17,187百万円(前期末比24.3%減)となりました。

固定負債は、資産除去債務会計基準の適用により増加した一方、長期借入金の返済による減少などにより、11,198百万円(前期末比8.7%減)となりました。

[純資産の部]

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加などにより27,268百万円(前期末比9.5%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローがプラスになる一方、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。全体では7,415百万円のマイナスとなり、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は5,862百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,156百万円となりました。主な内訳は売上債権の減少による収入があったこと等であり、

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、5,261百万円となりました。これは主に有価証券の取得及び定期預金の預入による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、5,309百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備について重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,688,800	10,688,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 10株
計	10,688,800	10,688,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年10月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年5月26日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,480(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり15,320(注)3
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日~平成24年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,320 資本組入額 7,660
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認める。 (2) 新株予約権者は、一度の手続において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 (3) その他の新株予約権の行使の条件は、平成16年5月26日開催の第10期定時株主総会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 (4) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。 (5) 新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権者の保有する新株予約権の全部又は一部につき、行使できないものが生じたときは、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

3. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込みをすべき金額を調整することができる。

株主総会の定時決議日（平成22年5月26日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成23年8月31日）
新株予約権の数（個）	400（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,090（注）3
新株予約権の行使期間	平成26年6月1日～平成29年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 30,900 資本組入額 15,450
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認める。</p> <p>(2) 新株予約権者は、一度の手續において新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。</p> <p>(3) その他の新株予約権の行使の条件は、平成22年5月26日開催の第16期定時株主総会決議に基づき、当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p> <p>(4) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>(5) 新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権者の保有する新株予約権の全部又は一部につき、行使できないものが生じたときは、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

- 2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

- 3．当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込みをすべき金額を調整することができる。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日		10,688		4,157		4,032

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フォワード	東京都港区元麻布一丁目3番1-2703号	2,800	26.19
ピーピーエイチ フォー フィ デリティー ロープライス ス tock ファンド (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	40 WATER STREET.BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	996	9.32
羽鳥 裕介	東京都港区	846	7.91
羽鳥 貴夫	東京都港区	846	7.91
メロン バンク エヌエ - ト リ - テイ - クライアント オ ムニバス (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行決済事業部)	ONE MELLON BANK CENTER,PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	478	4.47
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	345	3.23
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	193	1.81
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	132	1.24
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイピーア ールデイ アイエスジー エフ イー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	104	0.97
羽鳥 兼市	東京都港区	100	0.93
計	-	6,843	64.02

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 345千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 193千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式551千株(所有割合5.16%)があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 551,960	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式10,132,940	1,013,294	同上
単元未満株式	普通株式 3,900	-	同上
発行済株式総数	10,688,800	-	-
総株主の議決権	-	1,013,294	-

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ガリバー インターナショナル	東京都千代田区丸 の内二丁目7番3 号東京ビルディン グ	551,960	-	551,960	5.16
計	-	551,960	-	551,960	5.16

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	3,660	3,455	3,320	3,370	3,975	3,950
最低(円)	2,207	3,090	3,005	2,862	3,420	3,365

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,789	8,896
受取手形及び売掛金	12,159	16,979
有価証券	3,100	-
商品	5,743	7,004
営業貸付金	-	1,234
繰延税金資産	1,279	1,151
その他	1,829	1,625
貸倒引当金	73	552
流動資産合計	31,827	36,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,097	10,133
減価償却累計額	4,026	3,670
建物及び構築物(純額)	7,071	6,462
車両運搬具	412	557
減価償却累計額	183	290
車両運搬具(純額)	228	267
工具、器具及び備品	2,170	2,309
減価償却累計額	1,754	1,836
工具、器具及び備品(純額)	415	472
土地	218	218
建設仮勘定	411	13
有形固定資産合計	8,345	7,434
無形固定資産		
のれん	16	27
ソフトウェア	861	909
その他	16	17
無形固定資産合計	894	954
投資その他の資産		
投資有価証券	14	14
関係会社株式	799	805
長期貸付金	8,282	8,983
敷金及び保証金	2,869	2,926
建設協力金	2,761	2,814
繰延税金資産	263	433
その他	212	251
貸倒引当金	616	1,101
投資その他の資産合計	14,586	15,128
固定資産合計	23,826	23,517
資産合計	55,654	59,856

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,153	3,806
短期借入金	5,250	8,517
未払金	2,087	2,278
未払法人税等	2,042	918
預り金	206	416
賞与引当金	531	496
商品保証引当金	1,582	1,336
事業整理損失引当金	-	1,016
その他	3,332	3,912
流動負債合計	17,187	22,698
固定負債		
長期借入金	9,000	11,000
長期預り保証金	802	816
役員退職慰労引当金	460	442
資産除去債務	934	-
その他	0	6
固定負債合計	11,198	12,265
負債合計	28,385	34,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,157	4,157
資本剰余金	4,032	4,032
利益剰余金	22,996	20,083
自己株式	3,975	3,975
株主資本合計	27,210	24,297
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	56	586
評価・換算差額等合計	56	586
新株予約権	1	7
純資産合計	27,268	24,891
負債純資産合計	55,654	59,856

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
売上高	72,869	70,318
売上原価	54,654	52,582
売上総利益	18,214	17,735
販売費及び一般管理費	₁ 14,514	₁ 13,067
営業利益	3,700	4,668
営業外収益		
受取利息	41	67
受取手数料	8	-
負ののれん償却額	9	-
その他	18	38
営業外収益合計	77	106
営業外費用		
支払利息	79	90
為替差損	62	1
その他	44	12
営業外費用合計	186	104
経常利益	3,591	4,670
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	86
関係会社株式売却益	1,157	-
事業整理損失戻入	-	₂ 779
その他	26	49
特別利益合計	1,183	915
特別損失		
固定資産除却損	167	63
災害による損失	-	₃ 106
貸倒引当金繰入額	57	-
関係会社事業損失引当金繰入額	492	-
事業整理損	1,033	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	360
その他	24	28
特別損失合計	1,775	558
税金等調整前四半期純利益	3,000	5,027
法人税、住民税及び事業税	82	1,975
法人税等調整額	820	41
法人税等合計	738	2,017
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,009
少数株主利益	-	-
四半期純利益	3,738	3,009

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	32,040	33,176
売上原価	23,145	24,843
売上総利益	8,895	8,333
販売費及び一般管理費	¹ 6,855	¹ 6,565
営業利益	2,039	1,768
営業外収益		
受取利息	38	33
受取手数料	2	-
その他	12	23
営業外収益合計	53	56
営業外費用		
支払利息	39	43
為替差損	58	7
その他	17	5
営業外費用合計	115	57
経常利益	1,977	1,767
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	61
関係会社株式売却益	1,157	-
事業整理損失戻入	-	² 779
その他	16	48
特別利益合計	1,174	888
特別損失		
固定資産除却損	59	56
災害による損失	-	³ 5
貸倒引当金繰入額	45	-
関係会社事業損失引当金繰入額	492	-
事業整理損	1,033	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	27
その他	20	2
特別損失合計	1,649	92
税金等調整前四半期純利益	1,501	2,563
法人税、住民税及び事業税	858	663
法人税等調整額	803	419
法人税等合計	1,661	1,083
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,480
少数株主利益	-	-
四半期純利益	3,163	1,480

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,000	5,027
減価償却費	617	557
のれん償却額	10	10
負ののれん償却額	9	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	151	109
賞与引当金の増減額(は減少)	33	37
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21	17
商品保証引当金増加額	352	246
受取利息及び受取配当金	41	67
支払利息	79	90
為替差損益(は益)	39	1
固定資産除却損	167	63
関係会社株式売却損益(は益)	1,157	-
事業整理損失戻入	-	779
事業整理損失	446	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	360
売上債権の増減額(は増加)	4,500	4,106
たな卸資産の増減額(は増加)	4,973	1,220
営業貸付金の増減額(は増加)	376	1,234
未払消費税等の増減額(は減少)	197	272
仕入債務の増減額(は減少)	1,618	1,632
その他	842	765
小計	10,994	9,347
利息及び配当金の受取額	40	71
利息の支払額	79	90
法人税等の支払額	1,210	871
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,744	8,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	729	534
無形固定資産の取得による支出	314	171
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	109	-
有価証券の取得による支出	-	3,100
貸付けによる支出	128	57
貸付金の回収による収入	3,757	274
敷金及び保証金の差入による支出	57	173
敷金及び保証金の回収による収入	40	133
建設協力金の支払による支出	95	65
建設協力金の回収による収入	109	109
定期預金の預入による支出	-	1,900
その他	13	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,485	5,483

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	21,499	-
長期借入れによる収入	11,000	-
長期借入金の返済による支出	341	5,266
配当金の支払額	346	624
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,188	5,890
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,037	2,917
現金及び現金同等物の期首残高	3,586	8,869
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	89
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,624	5,862

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった株式会社ジー・トレーディング及びG-Trading Rus LLCは、事業規模縮小に伴い、四半期連結財務諸表に及ぼす重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、連結子会社であった株式会社ハコポーは、当社が平成23年8月1日付で吸収合併いたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>2社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純利益は386百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は919百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1. 四半期連結損益計算書関係	<p>(1) 前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取手数料」(当第2四半期連結累計期間は5百万円)は、重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(2) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>
	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1. 四半期連結損益計算書関係	<p>(1) 前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取手数料」(当第2四半期連結会計期間は2百万円)は、重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(2) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
3. 棚卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。また、棚卸資産の簿価切下げにあたっては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行っております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は一時差異等の発生状況に著しい変化が認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。
5. 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法等により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)																								
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																								
<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,649百万円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>860</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>4,238</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>568</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>627</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>2,412</td></tr> </table>	広告宣伝費	1,649百万円	業務委託料	860	給料手当	4,238	賞与引当金繰入額	568	減価償却費	627	地代家賃	2,412	<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,656百万円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>585</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>3,849</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>542</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>557</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>2,234</td></tr> </table>	広告宣伝費	1,656百万円	業務委託料	585	給料手当	3,849	賞与引当金繰入額	542	減価償却費	557	地代家賃	2,234
広告宣伝費	1,649百万円																								
業務委託料	860																								
給料手当	4,238																								
賞与引当金繰入額	568																								
減価償却費	627																								
地代家賃	2,412																								
広告宣伝費	1,656百万円																								
業務委託料	585																								
給料手当	3,849																								
賞与引当金繰入額	542																								
減価償却費	557																								
地代家賃	2,234																								
	2 事業整理損失戻入 前期において、グループ会社の統合に伴う本社移転・統合により発生が見込まれることから計上していた「事業整理損」の一部について、東日本大震災後の電力確保等に関する状況を鑑みて、当該移転・統合計画の見直しを行ったため発生致しました。また、この計画の変更により、「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」が増加しております。																								
	3 災害による損失 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う資産の滅失、被災拠点の修繕費、被災拠点閉鎖中の固定費などがあります。																								

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)																								
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																								
<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>844百万円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>358</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>2,177</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>476</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>310</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>1,189</td></tr> </table>	広告宣伝費	844百万円	業務委託料	358	給料手当	2,177	賞与引当金繰入額	476	減価償却費	310	地代家賃	1,189	<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>807百万円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td>311</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>1,915</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>503</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>284</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>1,130</td></tr> </table>	広告宣伝費	807百万円	業務委託料	311	給料手当	1,915	賞与引当金繰入額	503	減価償却費	284	地代家賃	1,130
広告宣伝費	844百万円																								
業務委託料	358																								
給料手当	2,177																								
賞与引当金繰入額	476																								
減価償却費	310																								
地代家賃	1,189																								
広告宣伝費	807百万円																								
業務委託料	311																								
給料手当	1,915																								
賞与引当金繰入額	503																								
減価償却費	284																								
地代家賃	1,130																								
	2 事業整理損失戻入 前期において、グループ会社の統合に伴う本社移転・統合により発生が見込まれることから計上していた「事業整理損」の一部について、東日本大震災後の電力確保等に関する状況を鑑みて、当該移転・統合計画の見直しを行ったため発生致しました。また、この計画の変更により、「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」が増加しております。																								
	3 災害による損失 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う資産の滅失、被災拠点の修繕費、被災拠点閉鎖中の固定費などがあります。																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日) (平成22年8月31日現在) (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日) (平成23年8月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 4,651	現金及び預金勘定 7,789
預入期間が3か月を超える定期預金 27	預入期間が3か月を超える定期預金 1,927
現金及び現金同等物 4,624	現金及び現金同等物 5,862

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,688,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 551,962株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期末残高 親会社 1百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	628	62.00	平成23年2月28日	平成23年5月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月30日 取締役会	普通株式	750	74.00	平成23年8月31日	平成23年11月14日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

	中古車販売 事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	29,588	793	1,658	32,040		32,040
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	163	181	566	911	911	
計	29,752	975	2,225	32,952	911	32,040
営業利益	2,153	326	393	2,873	833	2,039

前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

	中古車販売 事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	67,148	2,319	3,401	72,869		72,869
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	515	520	1,287	2,324	2,324	
計	67,664	2,839	4,689	75,193	2,324	72,869
営業利益	3,837	791	987	5,617	1,917	3,700

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、売上集計区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な商品又は役務の名称

事業区分	主要商品又は役務の名称
中古車販売事業	当社直営店等における中古自動車の買い取り及び販売
金融事業	連結子会社の株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスにおいて、オートローンの取り扱い等の金融事業における役務の提供
その他の事業	車の買取と販売を行う「ガリバー」及び「画像販売システム」設置店の運営に係るフランチャイズ事業における役務の提供

3. 会計方針の変更

(オートローン収益に係る会計処理)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(オートローン収益に係る会計処理)に記載のとおり、前連結会計年度よりオートローン収益に係る会計処理を変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、「金融事業」で前第2四半期連結会計期間は、売上高及び売上総利益はそれぞれ268百万円多く計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ256百万円多く計上されており、前第2四半期連結累計期間は、売上高及び売上総利益はそれぞれ506百万円多く計上され、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ484百万円多く計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年6月1日至平成22年8月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、90%を超えているため記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年3月1日至平成22年8月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、90%を超えているため記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成22年6月1日至平成22年8月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年3月1日至平成22年8月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年3月1日至平成23年8月31日）

当社グループの事業区分は中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）

当社グループの事業区分は中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。なお、従来、事業の種類別セグメント情報において、「中古車販売事業」と「金融事業」、「その他の事業」の3事業区分としていましたが、グループ再編に伴う金融事業の金額的重要性の減少及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の改正に伴う影響を勘案し見直しを行った結果、当社グループの事業セグメントを中古車販売事業及びこれらの付帯事業として捉えることがより合理的であり、かつ、実態に即していると判断致しました。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)

有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:百万円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	3,100	3,100	-

(注)有価証券の時価算定方法

有価証券は、譲渡性預金であり、短期間に決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
その他	3,100	3,100	
合計	3,100	3,100	

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ハコポー

事業の内容 自動車運送業および運送取次業

(2) 企業結合日

平成23年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ハコポーを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ガリバーインターナショナル

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、当社グループとして、企業価値を向上させるため、更なる成長戦略を推進すると共に、業務の効率性向上と最適なコスト構造を実現させるべく、各事業及びグループ各社における経営体制及び管理体制の見直しを図っており、本合併はこれらの一環として実施するものです。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、第1四半期連結会計期間の期首における残高と比較して著しい変動は認められません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)		前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	2,689.88円	1株当たり純資産額	2,454.79円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	409.19円	1株当たり四半期純利益金額	296.92円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載を省略しております。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	296.88円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,738	3,009
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,738	3,009
期中平均株式数(千株)	9,136	10,136
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 346.21円	1株当たり四半期純利益金額 146.02円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載を省略しております。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 145.99円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,163	1,480
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,163	1,480
期中平均株式数(千株)	9,136	10,136
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

平成23年9月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....750百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....74円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年11月14日

(注) 平成23年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月12日

株式会社ガリバーインターナショナル
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガリバーインターナショナルの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガリバーインターナショナル及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度から連結子会社におけるオートローン収益及び対応する費用に係る会計処理を変更しており、前第2四半期連結会計期間と当第2四半期連結会計期間で処理方法が異なっている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月13日

株式会社ガリバーインターナショナル
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガリバーインターナショナルの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガリバーインターナショナル及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。